

私たちがいつて「平和主義」は何でじょつか。単なる理想? いえ、終戦から七十年が過ぎ、日本の国家運営を支える重要な「戦略」となっています。

論説

2017.1.4

私たちがいつて「平和主義」は何でじょつか。単なる理想? いえ、終戦から七十年が過ぎ、日本の国家運営を支える重要な「戦略」となっています。

安倍内閣は、(一)三月十一月十七日、「国家安全保障戦略」を閣議決定しました。今後十年程度を念頭に置いて、外交・安全保障の基本方針を示しました。

それまでは、一九五七年に閣議決定された「国防の基本方針」が、國の安全保障を考へる指針になっていました。それに代わるものとして策定されたのです。

米国など諸外国には、外交・安全・安全保障の基本方針を体系的に示す「ついた戦略文書はすでにありますか。日本では初めてでした。

「戦略」は、「国家安全保障の基本理念」の中で、「我が国は、戦後一貫して平和国家としての道を歩んできた」、専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国とはならず、非核三原則を守るとの基本方針を堅持してきた」と、日本の安保政策を振り返ります。

そして、「さしつけた我が国の平和国家としての歩みは、国際社会において高い評価と尊敬を勝ち得てきており、これより確固たるものにしなければならない」と平和国家としての歩みに高い評価を与え、堅持する決意を表明しています。

この戦略の策定を主導した安倍晋三首相は、「ただ平和、平和と唱えるだけでは平和は守れない」と繰り返します。憲法改正で自衛隊の「国軍化」も回顧しています。

その在留内閣です、平和国家としての歩みが日本に極めて重要で、今後も堅持すべき理念であることは認めざるを得ません。この戦略は「日本の平和主義」の普遍性を明確に示しているのです。

国際社会の評価と尊敬

専守防衛に徹し、軍事大国とはな

らないことを書いた日本の平和主義は、無謀な戦争に突入して国内外に多大な損害を与え、日本人だけで三百万人の犠牲者を出した、先の大戦に対する痛切な反省に基づいています。

国権の発動たる戦争と武力による威嚇、武力の行使を國際紛争解決の手段としては永久に放棄する」とを宣言した憲法九条は、海外で武力を行使しないという「非戦の誓い」であります。

その後、米国と安全保障条約を結び、自衛のための必要最小限度の実力組織として自衛隊を創設しましたが、この基に「抑制的」な防衛戦略と平和外交が戦後日本に平和と経済的繁栄をもたらし、国際社会との高い評価と尊敬を勝ち得たといほ周知の通りです。

平和と唱えるだけでは平和は守れませんが、平和と唱えなければ平和が守れない」とも事実です。

戦後日本にとって平和主義は、地域の情勢を安定させ、国民には安全感、安心と経済的繁栄をもたらし、国際社会からの信頼と尊敬を勝ち得るための国際戦略なのです。

米国についての「自由、民主主義、市場経済」や、つまらぬての「自由、平等、博愛」と同様「國のかだり」を示す「アイランディング」であり、國家に力をもたらす「ツツイーバー」という言葉を冠していくことです。

安倍内閣は積極的平和主義を掲げて、歴代内閣が棄てていた「集團的自衛権の行使」を一転、容認し、一五年九月には安全保障関連法を成立させました。

南スーザンに派遣している陸上自衛隊の国連平和維持活動(PKO)部隊には昨年、「駆け付け警護」任務が付与されました。戦闘に巻き込まれれば、海外での「武力の行使」につながりかねない危険な任務です。

一九九〇年に起きた湾岸危機当時の外務次官で、その後、駐米大使を務めた栗山尚一さんは最後の著書「戦後日本外交」(岩波現代全書)で「われわれが将来にわたって堅持すべき九条の基本的趣旨とは何だらうか。筆者は、それは同一条項の『戦争放棄』であると考える」と記しています。

戦争への反対に立てる

専守防衛に徹し、軍事大国とはな

られないことを書いた日本の平和主義は、無謀な戦争に突入して国内外に多大な損害を与え、日本人だけで三百万人の犠牲者を出した、先の大戦に対する痛切な反省に基づいています。

国権の発動たる戦争と武力による威嚇、武力の行使を國際紛争解決の手段としては永久に放棄する」とを宣言した憲法九条は、海外で武力を行使しないという「非戦の誓い」であります。



年のはじめに考える